令和7年9月相模原市教育委員会定例会

- ○日 時 令和7年9月10日(水)午前9時30分から午前10時50分まで
- ○場 所 相模原市役所第2別館5階 教育委員会室
- 〇日 程
- 1. 開 会
- 2. 会議録署名者の決定
- 3. 議事

日程第 1 (議案第37号) 教育財産の公用廃止について (教育環境部)

日程第 2 (議案第38号) 相模原市立小中学校等の適正規模・適正配置のあり方に

係る諮問について (教育環境部)

日程第 3 (議案第39号) 相模原市登録文化財の登録の抹消に係る諮問について

(生涯学習部)

日程第 4 (議案第40号) 相模原市立学校の教職員の人事について (学校教育部)

日程第 5 (議案第41号) 相模原市教育委員会事務局の職員の人事について (教育

局)

日程第 6 (議案第42号) 相模原市教育委員会参与の人事について (教育局)

4. 報告案件

日程第 7 (報告第16号) いじめ重大事態に係る事案の発生について (学校教育

課)

○出席者(5名)

教 育 長 鈴 木 英 之

教育長職務代理者 小泉和義

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

委 員 中澤 吉 裕

○欠席者(1名)

委 員 岩田美香

○説明のために出席した者

教 育 局 長	加	崎	利	之	教育環境部長	佐	野	強	史
学校教育部長	農	上	勝	也	生涯学習部長	清	水	芳	枝
教 育 局 参 事兼教育総務課長	沖	本	健	<u> </u>	教育総務課総括副主幹 (総務企画班)	安	田		亨
教育総務課総括副主幹 (人事給与班)	角	田	直	樹	教育環境部参事兼 学 務 課 長	宮	澤	正	樹
学 務 課 主 査	多	田	真理	里子	学校施設課長	加	藤	雄	$\vec{-}$
学校施設課総括副主幹 (計画班)	米	山	英	明	学校教育部参事 兼学校教育課長	菅	原		勝
学校教育課総括主幹 (人権・児童生徒指導班)	上	田	和	子	学校教育課指導主事	益	田	直	樹
教職員課課長代理兼主幹 (労務担当)	濱	端	雄	高	教職員課総括主幹 (人事班)	丸	山		香
文 化 財 課 長	奥	Щ		哲	文化財課総括副主幹	中	Ш	真	人

○事務局職員出席者

教育総務課主任 伊本 誠一郎

□開 会

◎鈴木教育長 おはようございます。ただいまから、令和7年相模原市教育委員会9月定例会を開会いたします。

本日の出席は5名で定足数に達しております。

なお、本日、岩田委員より欠席の届出がありましたので御報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、白石委員と中澤委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。

本日の会議の、日程4、議案第40号、「相模原市立学校の教職員の人事について」から、日程7、報告第16号、「いじめ重大事態に係る事案の発生について」までの4件については、会議規則の規定により、公開しない会議として取り扱うことに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 御異議ございませんので、本日の会議のうち、日程4から7の4件については、公開しない会議といたします。

口教育財産の公用廃止について

◎鈴木教育長 はじめに、日程1、議案第37号、「教育財産の公用廃止について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〇佐野教育環境部長 議案第37号、教育財産の公用廃止につきまして御説明申し上げます。

本議案は、教育財産の公用廃止をいたしたく提案するもので、光が丘周辺地域における 学校再編により相模原市立青葉小学校を廃止したことに伴い、旧青葉小学校の敷地の一部 と建物の公用を廃止するものでございます。

はじめに、1の対象財産についてでございますが、名称は旧青葉小学校、位置は相模原 市中央区並木4丁目8番4号、敷地面積は14,551㎡で、建物は鉄筋コンクリート造 2階建て、校舎の延べ床面積5,681㎡でございます。

次に、2の公用廃止期日につきましては令和7年9月30日でございます。

1枚おめくりいただきまして、廃止いたします教育財産の位置につきましては案内図を

御参照ください。

また、裏面の配置図につきましては、点線で囲われた区域が公用を廃止する範囲でございます。

なお、配置図では光が丘公民館の右側にございます、網掛け部分の「なかよし広場」に つきましては、光が丘公民館の駐車場として引き続き使用するため、教育財産として残す 土地でございます。

以上で、議案第37号の説明を終わらせていただきます。よろしく御決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。これより、質疑、御意見等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第37号、「教育財産の公用廃止について」を原案どおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 御異議ございませんので、議案第37号は可決されました。

口相模原市立小中学校等の適正規模・適正配置のあり方に係る諮問について

◎鈴木教育長 次に、日程2、議案第38号、「相模原市立小中学校等の適正規模・適正配置のあり方に係る諮問について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○佐野教育環境部長 議案第38号、相模原市立小中学校等の適正規模・適正配置のあり方 に係る諮問について御説明申し上げます。

本議案は、相模原市立小中学校等の適正規模・適正配置のあり方検討委員会に諮問いたしたく提案するものでございます。

はじめに、1の諮問事項でございますが、(1)市立小中学校等の適正規模・適正配置の考え方について、(2)適正規模・適正配置の実現に向けた方策と進め方についてを諮問するものでございます。

次に、2の理由でございますが、本市の児童数は昭和56年に、生徒数は昭和61年に ピークを迎え、現在はクラス替えができない小規模校が発生する地域がある一方、マンシ ョン建設等により児童生徒数が増加する地域もあり、学校規模に差が生じています。

また、市立小中学校等の多くは、校舎の老朽化が進んでおり、教育環境を保ちながら、 計画的に改修・整備していくことが求められています。

これまで本市では、平成29年3月に策定した「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づき、学校規模適正化を推進してきましたが、策定から8年が経過していることから、本市の学校を取り巻く社会状況の変化に対応する見直しが必要になっています。

児童生徒の教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するため、市立小中学校等の適 正規模・適正配置の考え方と、その実現に向けた方策と進め方について諮問するものでご ざいます。

なお、参考でございますけれども、あり方検討委員会の開催スケジュール案につきましては、おめくりいただきまして、議案第38号参考資料1を、また、あり方検討委員会の委員名簿につきましては、最終ページの議案第38号参考資料3を御参照いただきたいと存じます。

以上で、議案第38号の説明を終わらせていただきます。よろしく御決定くださいますよう、お願い申し上げます。

- ◎鈴木教育長 説明が終わりました。これより、質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。
- ◎小泉教育長職務代理者 学校規模に差が生じているということで、市内の、現在の小学校の規模の多いところと少ないところの差について、もし分かればお願いします。
- ○宮澤学務課長 現在、市内小学校、義務教育学校を含めて70校です。望ましい学校規模と言える18学級から24学級に対して、それ以下の学校が37校ございます。今後も、推計によれば令和42年に50校に増えている形になっております。
- ◎小泉教育長職務代理者 ちなみに、小学校、義務教育学校で一番多い児童数と一番少ない 児童数を教えてください。
- ○宮澤学務課長 多いところは数字が手元にないので、大体なのですが、淵野辺小学校で約 1,000人弱です。一番少ないところは湘南小学校で15人でございます。
- ◎小泉教育長職務代理者 意見になりますけれども、前回から8年経つということで、昔は 10年ひと昔なんていう話をしていましたけれども、今、世の中の変化が激しく、なおか つ、想像もしないような少子化も進んでおりますので、適正な配置について諮問するとい

う意味では、非常に妥当かなと考えています。

- ◎中澤委員 この検討委員会の委員を選定する基準のようなものは、何かあったりするのでしょうか。
- ○宮澤学務課長 委員の選定につきましては、学識経験者を2名、あとは地域の代表者ということで自治会ですとか公民館の方、あとは保護者の代表者ということでPTAの代表の方や幼稚園の代表の方、公募委員の方を入れさせていただいています。
- ◎中澤委員 選定の基準がはっきりしていないと何かあったときにいろいろと言われると思うのですが、学識経験者2名の選定理由は何でしょうか。
- **〇宮澤学務課長** 学識経験者につきましては、教育関係者だけではなくて、川崎先生につきましては公共経済学ですとか財政論の方の御専門で、数字から見ることができる方という形で選ばせていただきました。
- ◎白石委員 先ほど、18学級から24学級が望ましい規模としてお話がありましたけれども、具体的にはその部分の検討をしていくという理解でよろしいでしょうか。
- ○宮澤学務課長 望ましい学校規模がどうかと、そういった根本的なこともそうですし、子どもが減っている中で学区の関係ですとか施設の老朽化の問題もありますので、そういったところを総合的に、例えば1つの学校をもし再建するのだったら老朽化したところをある程度併合するとか、そういうことを含めて総合的に検討したいと思っています。
- ◎鈴木教育長 小学校で言えば18学級ですから、各学年3クラスから4クラスが望ましいということになりますが、実態を見ると、もう津久井地域ではそれは実現できないので、そういう意味では適正配置をどう考えるのかというところは非常に大きい課題になっています。
- ◎白石委員 数字だけではなかなか厳しいですね。
- ◎鈴木教育長 よろしいですか。

それでは、これより採決を行います。

議案第38号、「相模原市立小中学校等の適正規模・適正配置のあり方に係る諮問について」を原案どおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 御異議ございませんので、議案第38号は可決されました。

◎鈴木教育長 次に、日程3、議案第39号、「相模原市登録文化財の登録の抹消に係る諮問について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〇清水生涯学習部長 議案第39号、相模原市登録文化財の登録の抹消に係る諮問について 御説明申し上げます。

議案の下段、提案の理由を御覧ください。

相模原市登録文化財の登録の抹消に当たりましては、相模原市文化財の保存及び活用に 関する条例の規定によりまして、相模原市文化財保護審議会に諮問する必要があることか ら、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき提案する ものです。

本議案の対象となる文化財につきましては、2の対象の表に記載のとおり、旧陸軍通信 学校将校集会所(相模女子大学第1本部棟)で、所有者は学校法人相模女子大学です。

登録を抹消する理由につきましては、3の理由に記載のとおり、旧陸軍通信学校将校集 会所の滅失によるものです。

登録の抹消の概要につきまして、別紙、参考資料を御覧ください。

はじめに、4の登録年月日につきましては、平成15年4月1日付で市登録有形文化財 に登録しました。

次に、6の概要についてです。

旧陸軍通信学校は、昭和13年から14年にかけて、東京都杉並区から当時の大野村に移転してきました。登録した平成15年当時は、相模女子大学の第1本部棟として、室内の一部は当時の状態を残したまま使用されていました。外壁の改装などがあるものの、外観は当時の姿を十分に伝えており、軍都計画時代の相模原を理解する上で必要な建造物でありました。その後は、「茜館」として改称し、演習室や会議室として使用されてきましたが、令和5年に所有者から解体の相談を受けたものです。

次に、7の滅失の経緯についてです。

令和5年7月に、図面が存在しないため、耐震診断が困難であるなど、安全上、及び居住環境上に懸念があるとして、所有者から解体に向けた相談が寄せられました。その後、文化財保護審議会委員による現状視察や、所有者との打合せを行い、令和6年1月には教育委員会から文書にて現状保存の依頼をしましたが、所有者からは保存は困難との回答を受けました。この所有者からの回答を踏まえ、「茜館」の記録保存に向けた調査への協力

を求め、同年7月に調査を開始し、本年中に報告書を刊行する予定です。

なお、参考資料に記載はしていませんが、この調査は東京工芸大学と市教育委員会による共同調査として実施し、解体前の「茜館」をバーチャルリアリティーで確認することができるよう、現在、さがみはらデジタルアーカイブにて公開しているところです。

2ページを御覧ください。

本年3月に所有者から建造物解体に係る現状変更届が提出され、受理しました。解体前の本年7月には所有者の主催により、当該文化財の見学会が開催され、およそ1,100人もの来場者があったと伺っています。解体工事につきましては8月4日に開始され、昨日、9月9日に終了しています。

最後になりますが、3ページに当該文化財の位置図及び写真を掲載しています。

以上で議案第39号の説明を終わらせていただきます。よろしく御決定くださいますようお願いいたします。

- ◎鈴木教育長 説明が終わりました。これより、質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。
- ◎白石委員 今日時点では解体工事がなされて、もう更地になっているという状況なのですね。

軍都計画時代の相模原を理解する建造物だったということなのですけれども、ここ以外に、軍都計画時代の施設として登録文化財に登録されているものはほかにあるのかどうか 教えていただけますでしょうか。

〇奥山文化財課長 旧陸軍将校集会所のほかに、同じところで集会所の庭園、相模女子大学 フランス庭園というものも登録しております。

もう1つは、歴史資料としまして、旧陸軍電信第一連隊の電信神社碑及び奠営訓辞碑が 市の文化財として登録されているというところでございます。

◎中澤委員 学校の敷地内という難しさもあると思うのですけど、今、時代がすごく変わってきていて、ベンチャーでいろいろなことをやっている若者がいるので、例えば学校と企業がコラボして、こうしたところを土地の魅力の1つに残していけるような取組というのが、もうされているのかもしれませんけれど、できたら面白いのかなと思っています。地方とかだとこうしたところはすごく活用してエネルギーに変えていくような感じがあるのですが、相模原だといろいろなものが逆にあり過ぎて、気付いたらなくなっていることもあると思います。

例えば廃校になる学校についても、今はドローンの学校とかが流行っていて、古い学校 の中でドローンを飛ばすとか、今までにない新しい取組があるかもしれないので、何か情 報提供できることがあったら、と思いました。

- ◎鈴木教育長 相模原では正直、そういう特徴的なものは、気づきもないのかもしれませんし、少ないのかもしれませんね。ただ、相模原には小原宿本陣がありますが、例えば地方に行くとお城、城郭を復元して観光の目玉にして残していこうとか、そういうシンボルチックなものも確かにあるのですけれど。
- ◎中澤委員 そうですよね。地方の方が、幾らか、これがというものをシンボルチックに、 皆が祭り上げるみたいなところがあると感じます。相模原は結構広いですが、市内でうち の地域のシンボリックなものはこれですというのが打ち出せると、いろいろな歴史も学べ るし、いろいろなことがこの街の魅力になったらいいなと思います。
- ◎鈴木教育長 昔、雑談で、津久井湖の横の城山に天守閣をという話もありましたけど、実際の歴史は山城なので、そんな天守閣なんていうものはなかったし、そういうやり方はどうなのかなという議論もありましたよね。ただ、それは1つのまちづくり、あるいは活性化の視点では、大事なのかもしれませんね。

よろしいですかね。

これより採決を行います。

議案第39号、「相模原市登録文化財の登録の抹消に係る諮問について」を原案どおり 決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 御異議ございませんので、議案第39号は可決されました。

それでは、ここで、前回定例会後の私の活動状況等について御報告いたします。

8月9日土曜日、若あゆで子どもアントレプレナー体験事業の視察に行ってまいりました。同じ日の夕方、串川夏祭りに参加させていただいて、串川中の生徒がいろいろなものを売って、地域で盛り上がるところを見学させていただきました。

8月12日、県の市町村教育長会連合会の事務局が小田原市でございまして、その幹事会に出席してまいりました。

8月25日から今月末まで市議会9月定例会議で、代表質問では主に学校の空調の整備に関わること、それから、御承知のとおり(仮称)南部学校給食センターの土地から廃棄物が出てきましたので、給食の開始が全域で令和8年12月ではなくて、北部は12月、

南部については、まだ環境部の方でいろいろ工程を調整していますので、少なくとも6か月引き渡しができないということで、2段階で全員喫食の給食が提供されます。それに関して、いろいろ質問をいただきました。

また、英語教育、それから部活動の地域移行、学校施設の老朽化対策、こういったこと に、代表質問では質問をいただいています。

8月31日の日曜日、補給廠で総合防災訓練がありました。

それから9月4日には県立の公立中学校の校長会の幹事会に出席して、挨拶をしてまいりました。

では、ここで次回の会議予定日を確認いたします。

次回は10月10日金曜日、午前9時30分からこの教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、次回の会議は10月10日金曜日、午前9時30分からの開催予定といたします。

ここで、暫時休憩いたします。

なお、再開後の審議については、公開しない会議といたしますので、関係する職員以外 の方は退出してください。

(休憩・9:55~9:58)

口相模原市立学校の教職員の人事について

□相模原市教育委員会事務局の職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

◎鈴木教育長 ここで、暫時休憩いたします。

(休憩・10:02~10:03)

口相模原市教育委員会参与の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

◎小泉教育長職務代理者 ここで、暫時休憩いたします。

再開後の案件に関係する職員以外は退室してください。

(休憩・10:15~10:16)

□いじめ重大事態に係る事案の発生について

(公開しない会議)

◎鈴木教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

□閉 会

午前10時50分 閉会